

令和2年12月21日

メディア関係者各位

**自治体職員を対象とする「自殺対策特別研修生」を本日(12/21)より公募開始
～1年間の実践プログラムで、所属自治体における自殺対策の向上に貢献する人材を育成～**

厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター（東京都千代田区、清水康之代表理事：略称「JSCP」、以下、「当センター」）」は、新型コロナ禍で自殺者数が増加する中、自治体の自殺対策の政策立案力・実行力の向上を支援するため、自治体職員を対象とする自殺対策研修制度（インターンシップ）を設け、その特別研修生を本日（12/21）より公募します（1/31 締め切り）。

■コロナ禍において、より重要性を増す自治体の自殺対策

コロナ禍により経済、生活、家庭面等で様々な問題が生じており、社会全体で自殺リスクが高まっている中、自殺対策の現場で従事する自治体職員の対応は今後より一層重要となります。自殺は、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、DV、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られており、コロナ禍でより深刻化している恐れがあります。このような状況に即応しながら、生きることの包括的な支援（自殺対策）を行える体制（セーフティネット）を整備していくことが自殺対策担当者には求められます。

■様々な専門性を持った職員とともに、自殺対策に従事することで得られる幅広い視野

2020年4月に始動した当センターには、「自殺対策を、生きることの包括的な支援として社会全体で推進する」ため、様々な分野から人材が集まっています（職員の前職（兼務の現職）は、地方自治体職員、大学教授、弁護士、医師（救急医）、NPO職員、SE、データサイエンティスト（AI分析等）、民間企業の広報担当、自死遺族など）。

特別研修生は、当センターでは全国の地方自治体の支援の窓口となっている「地域連携推進部」に配属され、全国自治体の自殺対策先進事例の収集やとりまとめ、各自治体との会議の開催、自殺関係のデータの分析など、自殺対策のマクロからミクロの視点までを経験することができます。

■自殺対策の視点は「生き心地のよい社会づくり」につながる

また、自殺対策の視点は社会づくり／地域づくりの切り口になると我々は考えており、上記の業務や研修プログラムを通して、「生き心地のよい地域づくり」の視点に立った政策立案・実行力を本研修制度で学んでいただきます。

日本の自殺対策の底上げを目指す本取り組みにつき、ぜひ、お取り上げのほど、よろしくお願いいたします。なお本自殺対策特別研修生公募の募集要項等の詳細は別紙ならびに下記、当センターのホームページをご参照ください。<https://bit.ly/3p9YWtl>

問合せ先：[厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」](https://www.jscp.or.jp)
press@jscp.or.jp / Tel. 03-6272-9446 / Fax. 03-6272-9447

※厚生労働大臣指定法人「いのち支える自殺対策推進センター」は、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」に基づき、厚生労働大臣から自殺対策に関する調査研究等を行う法人として指定を受けた一般社団法人です。（令和2年4月1日より）